



2026年度
新歓期BKC
サークルブース
募集冊子



● 募集期間 ●
2月28日(土)~3月6日(金)12:00
● 実施日時 ●
4月3日(金)~4月4日(土)

〈 注意事項 〉

この募集冊子は 2026 年度ウェルカムフェスティバルにおける BKC サークルブース企画の募集冊子です。

- ・ 衣笠キャンパス・OIC のサークルブース企画
 - ・ BKC の団体企画、ステージ企画
- の募集冊子ではありません。

BKC サークルブース企画への出展を希望する場合は本冊子を参照の上、お申し込みください。

応募や申請の日時、方法などお間違いのないよう、本冊子をよくご確認ください。

〈 目次 〉

P.4	はじめに
P.5	サークルブース概要
P.7	出展までの流れ
P.8	受付について 抽選会について
P.9	各種申請について
P.12	出展責任者ガイダンスについて
P.13	当日について
P.16	禁止事項
P.18	個人情報保護に関する規約
P.20	お問い合わせについて 応募・お問い合わせ&各種申請用 QR コード

〈 はじめに 〉

サークルブース企画とはウェルカムフェスティバルにおいて、課外自主活動団体が新入生に対して自団体の活動内容を伝えるためにブースを設ける企画です。今年度も新入生により一層興味を持ってもらうために各団体の特色が活かされたブースを展開します。

今年度のサークルブース企画では**企業協賛を含む商業行為を一切認めません**。ブースでの勧誘内容、配布するビラとともに企業協賛に関する記載は禁止となっておりますので、ご注意ください。

本冊子には、出展していただくにあたって重要な内容を多く記載しています。応募する際は本冊子を必ずご熟読いただきますようお願いいたします。

————— 以下の内容に関してご注意ください。誤解が多い内容を抜粋しております —————

- ・抽選は非対面での実施とし、Excel のランダム関数を使った抽選とさせていただきます。
※抽選結果についてのご意見等は一切受け付けませんのでご了承の上申し込みください。
- ・今年度はサークルブースの出展とビラの練り歩きおよびビラ看板と置き配布への掲載の実施となります。
- ・ブース内での食事は可能ですが、**食事によって備品の汚損が確認された場合、減点対象になります。**
- ・サークルブース企画実施中に他の通行の妨げになることを防ぐため、企画担当者がパトロールを行い、区画をはみ出し、人が集まっている場合などはその都度列整理を行います。

〈 サークルブース概要 〉

ブース形態：通常ブース(活動内容を話すことを目的とするブース)

設置数：130

大きさ：4m×2.5m

○実施日時

2026年4月3日(金) 10:00~17:00

2026年4月4日(土) 10:00~17:00

○出店可能団体

立命館大学学友会所属団体・プロジェクト団体・その他立命館大学が公認している団体

※有志団体は出展できません

○出展に必要な団体の役職

企画責任者：1名

企画副責任者：2名

を決定してください。ただし責任者・副責任者ともに以下の条件を満たす必要があります。

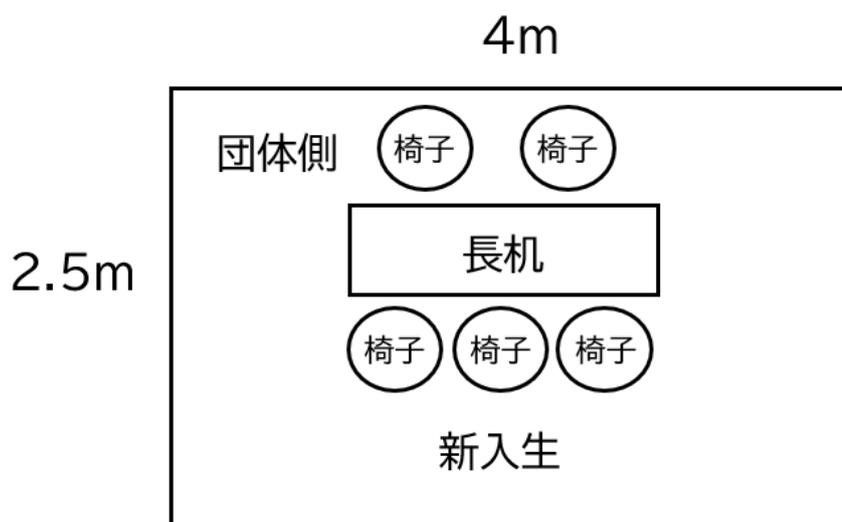
- 全キャンパスのサークルブース企画において企画責任者・副責任者を兼任していない
- 全キャンパスにおける団体企画、ステージ企画などほかの企画の責任者を兼任していない
- 3月27日(金)、28日(土)に行われるガイダンスのどちらかに**必ず出席**することができる
- **出展当日に出席および学生証の提出**を行うことができる

※バイク通学などで学生証が必要な方は注意してください

○ブース区画配置図

混雑防止対策としてブース内の配置を以下の図のようにしていただきます。ブース区画内に滞在できる団体側の人数は**6人まで**とし、**ネームタグの着用を義務付け**ます。

大人数の新入生が集まった場合は通路に大きくはみ出さないよう、ブース区画内で新入生への対応をお願いします。



○ビラ看板について

本年度も、すべての団体のビラを一度に見ることができるようなビラ看板を設置します。場所はキャンピー前を予定しています。ブース出展の抽選結果に関わらずビラを掲示することが可能です。詳細は【各種申請について】をご確認ください。

○置き配布について

本年度から、サークルブースで団体が配布するビラを新入生が自由にとることが出来るビラ置き配布場所を設置します。場所はセントラルアーク 1 階表現のジャングルジム前です。ブース出展の抽選結果に関わらずビラを置くことが可能です。詳細は【各種申請について】をご確認ください。

○当日について

体調不良の方および酩酊状態の方の出席は認めません。

備品集積所の混雑を防ぐため、備品の運搬に **6人以上8人以下**でお越しくください。そのため、当日は6人以上の人員を確保する必要があります。

また、当日は**企画責任者は黄色のビニールリボン**を、**企画副責任者は緑のビニールリボン**をネームタグにつけるようにし、必ず企画責任者・企画副責任者のうち最低一人は常時ブース区画内に滞在するようにしてください。

2 日目出展終了後、備品返却が終わり次第出店許可証に掲載している QR コードからアンケートに回答をおねがいします。

〈 出展までの流れ 〉

①受付

日時:2月28日(土)0:00 ~ 3月6日(金)12:00

学友会 HP に URL を記載



②抽選

日時:3月7日(土) 18:00~

Excelによる出展およびビラ置き配布抽選



③各種申請

締め切り日時:3月14日(土)17:00

抽選結果を確認後

それぞれ必要な申請書類を記入後提出



④出展責任者ガイダンス

日時:3月27日(金),28日(土)

両日 14:00~16:30

形式:対面

場所 P201



⑤当日

日時:4月3日(金),4日(土)

両日 10:00~17:00

〈 受付について 〉

受付は **2月28日(土)0:00~3月6日(金)12:00** に、学友会 HP 内及び本冊子20ページ記載のサークルブース企画応募フォームから行います。申請内容は以下の通りです。

- ・ 団体区分
- ・ 団体名(正式名称)
- ・ 活動内容
- ・ 氏名(企画責任者 1 名、企画副責任者 2 名)
- ・ 電話番号(企画責任者 1 名、企画副責任者 2 名)
- ・ 学内メールアドレス(企画責任者 1 名、企画副責任者 2 名)※
- ・ 車両入構の有無(1 台のみ許可)
- ・ ビラ看板参加希望調査
- ・ ビラ置き配布参加希望調査
- ・ 備考

※学内メールアドレスは@ed.ritsumei.ac.jp も含め正しいメールアドレスを記入してください。

以上の内容に間違いがないように入力ください。

〈 抽選会について 〉

3月7日(土)に Excel を用いて抽選会を行います。今年度は抽選会の Zoom 配信、並びに動画共有は行いません。予めご了承ください。なお、抽選結果は当選、落選に関わらず、抽選終了後順次企画責任者のメールアドレスに送信します。

キャンセル枠が出た場合、繰り上がりで当選できる可能性があります。その場合は企画責任者と企画副責任者の方へお電話にて繰り上がり当選の旨をご連絡いたします。万が一、電話に出られなかった場合は別途その旨をメールにてお伝えいたします。また、メール送信後 **12 時間以内**にお返事が得られない場合は無効といたします。

〈 各種申請について 〉

当選団体、落選団体ともにメールに添付された内容をもとに各種申請を行ってください。その際、本冊子の最後およびメールに添付されたお問い合わせ＆各種申請フォームを用いて提出してください。**すべての手続きの締め切りは3月14日(土)17:00**までとします。

【ビラ置き配布について】

今年度からビラの置き配布を実施します。応募の際に置き配布を希望する場合は「希望する」と回答してください。また印刷に関しては全て団体の管理下に置けるものとします。

※ 希望団体が上限を超える場合は、抽選会の際に置き配布可能団体の抽選発表を行います。

日時：4月3日(金)、4月4日(土)

実施場所：セントラルアーク

※置き配布・ブース内外の手配り配布ともに、申請した同じビラを使用してください。

※置き配布の一度に設置できる枚数上限は300枚です。

【当選団体の申請内容】

①誓約書 (必須)

抽選結果のメールに添付されている Word 形式のものをダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、**PDF 形式に変換して**提出してください。締め切りまでに提出がない場合、自動的に出展キャンセルとなります。

②ビラ申請

ビラ看板への掲示および当日のビラ配布・ビラ置き配布を希望する場合、使用したいビラを **A4 縦書き**の PDF 形式で提出してください。

サークルブース企画において配布許可または設置許可を得たビラのみ配布可能、設置可能とします。許可されていないビラの配布および設置や許可されていない団体が配布および設置を行っていた場合は、減点を行った上でビラを没収します。

ビラを業者発注する場合は、許可が下りるまで発注しないでください。また、団体のビラ準備や発注において、特別事業部は一切責任を負いません。

※ **ビラ看板に掲載できる内容は、ビラの片面一枚分までとなっております。**

ビラの内容に関しては以下のルールを厳守していただきますようお願いいたします。

- ・ **A4 縦向きであること。**(それ以外の規格は受け付けません)
- ・ 企業協賛の内容が含まれない。
- ・ 個人の連絡先の記載がない。(代表者メールアドレス、SNS、電話番号を含む)
- ・ 記載されている URL が有効なものである。

- ・ 発行元の団体名が記載されている。
- ・ 著作権および肖像権を侵害していない。
- ・ 宗教的、政治的な主張を含まない。
- ・ 公序良俗に反さない。
- ・ そのほか中央事務局特別事業部、立命館大学学友会新歓実行委員会および学生オフィスが不適切であると判断していない。
- ・ 立命館大学学友会新歓実行委員および中央事務局特別事業部員の判断によって撤去の指示を受けた場合はその指示に応じる。

③車両入構申請

抽選結果のメールに添付されている Excel ファイルをダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、提出してください。

④使用看板申請

当日、ブース区画内で看板を使用する場合、その形式、素材、大きさなどを具体的に提出してください。通行の妨げになるような大きさのものや、人に危害を加える可能性のある形式や素材のものは許可できません。また区画内からはみ出して設置することは禁止しています。

看板の内容・設置に関しては以下のルールを厳守していただきますようお願いいたします。

- ・ 既定のサイズ内で制作する。(1800mm(縦)×600mm(横)に収まるもの)
- ・ 通行の妨げにならない。
- ・ 区画からはみ出さない。
- ・ 企業協賛の内容が含まれない。
- ・ 個人の連絡先の記載がない。(代表者メールアドレス、SNS、電話番号を含む)
- ・ 記載されている URL が有効なものである。
- ・ 発行元の団体名が記載されている。
- ・ 著作権および肖像権を侵害していない。
- ・ 宗教的、政治的な主張を含まない。
- ・ 公序良俗に反さない。
- ・ そのほか中央事務局特別事業部、立命館大学学友会新歓実行委員会および学生オフィスが不適切であると判断していない。
- ・ 立命館大学学友会新歓実行委員および中央事務局特別事業部員の判断によって撤去の指示を受けた場合はその指示に応じる。

【落選団体の申請内容】

・ビラ申請

ビラ看板への掲示および当日のビラ置き配布を希望する場合、使用したいビラを **A4 縦書き**の PDF 形式で提出してください。

サークルブース企画において配布許可または設置許可を得たビラのみ配布可能、設置可能とします。許可されていないビラの設置や許可されていない団体が設置を行っていた場合は、減点を行った上でビラを没収します。

ビラを業者発注する場合は、許可が下りるまで発注しないでください。また、団体のビラ準備や発注において、特別事業部は一切責任を負いません。

ビラの内容に関しては以下のルールを厳守していただきますようお願いいたします。

- ・ **A4 縦書きであること**（それ以外の規格は受け付けません）
- ・ 企業協賛の内容が含まれない。
- ・ 個人の連絡先の記載がない。（代表者メールアドレス、SNS、電話番号を含む）
- ・ 記載されている URL が有効なものである。
- ・ 発行元の団体名が記載されている。
- ・ 著作権および肖像権を侵害していない。
- ・ 宗教的、政治的な主張を含まない。
- ・ 公序良俗に反さない。
- ・ そのほか特別事業部、新歓実行委員会および学生オフィスが不適切であると判断していない。
- ・ 立命館大学新歓実行委員および中央事務局特別事業部員の判断によって撤去の指示を受けた場合はその指示に応じる。

〈 出展責任者ガイダンスについて 〉

ガイダンスには各団体の**企画責任者・企画副責任者の出席**が必須です。

日時：3月27日(木)、3月28日(金) 各日 14:00~16:30

場所：プリズムハウス 201

※出席確認のため10分前に集合をお願いします。

※責任者の変更に関しては、3月26日(水)17:00までに特別事業部に申し出があった場合のみ認めます。それ以降の変更は原則認めません。

※上記の日程で企画責任者・企画副責任者の誰か1人でも出席できない場合は3月26日(水)17:00までにお問い合わせフォームより特別事業部にご連絡をお願いします。ご連絡のないガイダンスの欠席は減点对応をとらせていただきます。

〈 当日について 〉

○備品貸出返却について

★貸出

4月3日(金)、4日(土)サークルブース本部(ウエストウイングとレクセルの間)にて企画責任者の学生証を預かり、備品の貸出を行います。原則、企画責任者の学生証を預かりますが、企画責任者が貸出もしくは返却時に来られない場合に限り、企画副責任者の学生証を預かります。なお、当日は混雑が予想されますので、予めご了承ください。

日 時：4月3日(金) 10:00～11:30

4月4日(土) 10:00～11:30

場 所：サークルブース本部(ウエストウイングとレクセルの間)

持ち物：企画責任者の学生証

※安全に備品を運搬するために企画責任者を含む計6名以上、8人以下で来てください。

貸出備品：長机×1、パイプ椅子×5、ビニールリボン(黄)×1、ビニールリボン(緑)×2、ネームタグ×6、練り歩き許可証×4、砂袋×1、ラリー企画用スタンプ×1

★返却

サークルブースの終了時間になったらブースを片付け、貸し出したときと同じ状態で備品集積所に備品を返却してください。その際、出展許可証も返却して頂きます。備品と出展許可証が不備なく返却され次第、貸出時に預かった学生証を本人にお返しします。

日 時：4月3日(金) 13:30～18:00

4月4日(土) 13:30～18:00

(両日とも出展時間は 17:00 までになります。時間になりましたら速やかな返却をお願いいたします。早めに出展が終わりましたら、13:30 以降であれば返却が可能です。)

場 所：サークルブース本部(ウエストウイングとレクセルの間)

※返却の際も安全に運搬するために、企画責任者を含む計6名以上、8名以下で来てください。

返却備品：長机×1、パイプ椅子×5、ビニールリボン(黄)×1、ビニールリボン(緑)×2、ネームタグ×6、練り歩き許可証×4、砂袋×1、ラリー企画用スタンプ×1、出展許可証×1

※貸出備品に汚損・破損が見られた場合には新歓実行委員会及び特別事業部は一切責任を負わず **団体様に弁償していただく**場合がございます。十分ご注意ください。

※出展中止措置が下された場合、サークルブースを中止した直後に備品を返却してください。

○ビラの練り歩き配布について

当日サークルブースを出展する団体は事前に申請していただいたビラをキャンパス内で配布することが出来ます。ビラを配布するにあたっていくつかのルールがございますので、注意事項をご確認ください。

実施期間：4月3日(金) 10:00~17:00

4月4日(土) 10:00~17:00

配布可能場所：BKC キャンパス内の屋外(建物内での配布は禁止)

【注意事項】

- ・ 配布するビラは事前に申請していただいたものに限りです。
- ・ 配布が可能な団体は、当日サークルブースを出展する団体のみです。
- ・ 配布するビラに掲載する写真に関して、必ず肖像権の確認を行ってください。
- ・ 練り歩き可能なのは許可証を身に着けた2名1組の最大2組(計4人)までです。必ず各組2人で配布を行ってください。
- ・ ビラの配布およびブースへの誘導のみ可能です。新入生や、在校生の進路を妨げる行為や、団体の説明をする行為、団体の部室その他団体関係施設まで案内する行為は禁止です。団体の説明をする場合はブースまで誘導するか、団体のブース位置を伝えてその場に行くようにしてください。
- ・ 他の団体の迷惑にならないようご注意ください。
- ・ サークルブースのパトロールと同様にルールに違反しているものがないかを企画担当者が確認し、違反が発見された場合には減点処置、配布停止処置となります。

○ラリー企画について

ウェルカムフェスティバルにおいて、ラリー企画を実施します。本企画内容としては、構内各所の建物やサークルブースを巡ってスタンプを集め、豪華景品を獲得することです。各団体の日頃の成果を発表してアピールする場としてサークルブース企画を発展できるよう、本企画を実施させていただきます。

つきましては、本企画への参加のご協力をお願いしたいと考えております。本企画はラリー台紙を持ってサークルブースを訪れた新入生に対して、各団体がスタンプを押していただく流れとなっております。詳細につきましては、ガイダンスの際にラリー企画担当者から説明させていただきます。

○雨天時対応

前日までに雷や豪雨などの天候不良が見込まれ、ブースの出展が困難であると判断した場合は、中止する旨を申し込んだ企画責任者、企画副責任者のメールアドレス宛てにご連絡いたします。

当日、企画担当者が大雨によりBKC サークルブース企画続行不可と判断した場合には、全ブース企画中止とします。小雨の場合、各団体の責任者の判断に委ねます。また、雨天中止となった場合でも備品返却を全団体必ず行うようお願いいたします。

〈 禁止事項 〉

各団体、持ち点 **3 ポイント** から始まる減点制とします。当日は企画担当者がパトロールし、下記禁止事項を見つけ次第、減点していきます。持ち点が 0 になった時点で出展停止とします。

○1ポイント減点の禁止事項

- ・団体看板の構内ポールや木への貼り付け
- ・区画をはみ出して備品等を置く行為
- ・備品貸し出し、返却の際に6人未満もしくは、9人以上で運搬する行為(事前に人数不足の連絡があった場合は例外とする)
- ・備品の不適切な使用
- ・ネームタグなどの小型備品の紛失、破損
- ・正しい場所に出展許可証を掲示していない状態でのブース運営
- ・学内備品の無断使用
- ・区画内にテントを設置する行為
- ・高さ制限(2m)を超えた看板等の設置
- ・貸し出し備品以外の長机、椅子の持ち込み
- ・区画を拡大する行為
- ・ガイダンスの無断欠席
- ・区画内に団体側の参加者が7人以上滞在している場合
- ・区画内から極端にはみ出して団体に勧誘する行為
- ・他企画で使用するビラの配布
- ・書類提出およびガイダンスをどちらも遅延、遅刻した場合
- ・新歓実行委員会および特別事業部員の指示に従わない場合

○2ポイント減点の禁止事項

- ・移動中の新生を無理に足止めさせる行為
- ・新生に無理に団体の SNS などを登録させる行為
- ・ラリー企画のスタンプを同じ台紙に2回以上押す行為
- ・備品の汚損および破損
- ・指定時間外でのビラ配り
- ・指定区画外でのビラ配り
- ・練り歩き許可証なしでの練り歩き
- ・風紀を乱す行為
- ・区画内での音出し行為(楽器の演奏など)
- ・他団体の勧誘の妨げとなる行為

- ・許可していない団体や許可していない内容のビラ配布
- ・本企画終了時刻の30分後までに備品を返却しない行為
- ・ブース、備品を無人のまま放置している場合
- ・企画責任者、企画副責任者両方がブース内にいない場合
- ・ブース参加者に対する飲食物の配布
- ・学生に対する強引な勧誘
- ・発電機の使用
- ・ブース運営で必要な通信機器の充電目的以外でのバッテリーの使用
- ・学内電力の無断使用
- ・新歓実行委員会および特別事業部員の業務を妨害する行為

○即時出展中止となる禁止事項

- ・特別事業部員が記入した内容を改ざんする行為
- ・決められた区画以外での出展
- ・飲酒行為
- ・大学が指定する範囲外での喫煙行為
- ・火気の使用
- ・特定の思想の強要、布教活動
- ・反社会的行為
- ・商業行為(企業協賛を認めない)
- ・新歓実行委員会および特別事業部員に対しての恫喝行為
- ・著しく新歓実行委員会および特別事業部員の業務を妨害する行為

なお、その他特別事業部が不適切と判断した事項については担当者が確認し、適宜減点を行います。特別事業部員の指示に従わない場合は、新歓実行委員会および学生オフィスに対応していただきます。

〈 個人情報保護に関する規約 〉

第1章 はじめに

1. 目的

本規定は、立命館大学学友会会則(以下、会則)第 41 条に基づき、立命館大学学友会(以下、本会)における個人情報の取扱い及び保護に関する事項を定め、もって本会の業務の安全かつ円滑な遂行を目的とする。

2. 個人情報

本規定において、個人情報とは、個人を識別できる情報(氏名・学生証番号・メールアドレス・住所・電話番号等)をいう。

3. 適用対象

本規程は、会則第 9 条に列挙される団体並びに中央常任委員会(会則第 18 条)、中央事務局(会則第 18 条の 2)及び学園振興委員会(会則第 18 条の 3)を適用対象とする。新歓実行委員会、学園祭実行委員会その他中央委員会の委任を受けて特定の業務を遂行する団体による個人情報の取扱いは、当該団体において別途個人情報の取扱いに関しての規定を定めない場合はこの規程による。

4. 個人情報管理者

個人情報管理者は個人情報の収集を行う団体の代表者とする。ただし、その責任において団体の構成員にその職務を委嘱することを妨げない。

第2章 責務

1. 個人情報の収集を行う団体の責務

個人情報の収集を行う団体は、個人情報を取り扱うにあたり、本規程を遵守しなければならない。

2. 個人情報管理者の責務

個人情報管理者は団体における個人情報の取扱いにあたり、当該団体がこの規程を遵守するよう適切な手段を講じなければならない。

第3章 安全管理

1. 個人情報の管理

個人情報管理者は、団体が収集し管理する個人情報を、他者(当該団体の構成員のうち権限のない者を含む。以下同じ)が閲覧することがないように厳重に管理しなければならない。

2. 個人情報の破棄

収集した個人情報は、その目的を達したとき速やかに破棄しなければならない。

第4章 個人情報の利用制限

1. 利用目的の提示

個人情報の収集を行う団体は、個人情報の提供を行う個人または団体に対してその目的を提示しなければならない。

2. 利用制限

収集した個人情報は、個人又は提供を行った団体の同意がある場合を除き、個人情報の提供の目的たる業務及びその他正当な目的のほかには利用してはならない。

第5章 第三者提供

1. 第三者提供の禁止

収集した個人情報は次に掲げる場合を除き、いかなる第三者にも提供してはならない。

- ①個人又は提供を行った団体から承諾を得た場合
- ②法令に基づく場合
- ③人の生命等の保護のために必要があつて、当該団体又は個人から承諾を得ることが困難である場合
- ④国の機関及び地方公共団体等の事務遂行に協力する必要がある場合
- ⑤学校法人立命館の事務遂行に協力する必要がある場合

第6章 罰則

1. 罰則

本規程の禁止事項に抵触した場合には会則第 43 条に基づき処罰を行う。

第7章 改廃

1. 規程の改廃

本規程の改廃は、代議員会の議決を経て、中央委員会を構成する議決権保持者の 3 分の 2 以上が出席した中央委員会において、3 分の 2 以上の賛成を必要とする。附則本規定は、2006 年 2 月 3 日から施行し、2006 年 2 月 3 日から適用する。

2019 年 11 月 8 日一部改正
2026 年 1 月 31 日 一部改正
以上

〈 お問い合わせ 〉

お問い合わせの際は、下記 QR コードもしくは学友会 HP のサークルブース募集の「お問い合わせ & 各種申請フォーム」からお願いします。

対面での相談や個別対応を希望する場合は「お問い合わせ & 各種申請フォーム」にてご相談の上、セントラルアーク 4 階セントラルアクトオフィス内特別事業部カウンターへお越し下さい。

〈 QR コード 〉

↓ 募集受付フォームはこちら ↓



<https://forms.gle/z3dcUZb6JSHZoq6H8>

↓ お問い合わせフォームはこちら ↓



<https://forms.gle/pxB8rDLkJbCXJ5K89>